

令和元年5月（第7回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

令和元年5月30日（木） 午後2時15分～午後3時05分

2 場 所

光市教育委員会2階会議室

3 出席者

能美教育長、寺崎委員、中西委員、平岡委員

4 事務局

中村教育部長、河本学校教育課長、塩田学校教育課主幹、原田文化・社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、穂山図書館長、清水学校給食センター所長、升教育総務課長、影土井教育総務課経理係長

5 教育長報告

- (1) 小学校の運動会について
- (2) 教育開発研究所の調査研究について
- (3) 中学校春季県体の結果について

6 議 事

(1) 議案及び報告

ア 議案第7号 公益財団法人光市文化振興財団の平成30年度決算及び令和元年度事業計画について

(ア) 概 要

地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人光市文化振興財団の平成30年度決算及び令和元年度事業計画を市議会に報告することについて教育委員会の意見を求めるため、本案を提出。

(イ) 内 容

公益財団法人光市文化振興財団の平成30年度決算及び令和元年度事業計画の内容及び要旨について、関係課より説明。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

光の文化を高める会について、業務は光市文化振興財団が引き継がれたが、事業内容に変更はないか。

② 回 答

組織としては光市文化振興財団に引き継がれたが、事業内容に変わりはない。

(エ) 議 決

全員一致で承認される。

イ 議案第8号 公益財団法人光市スポーツ振興会の平成30年度決算及び令和元年度事業計画について

(ア) 概要

地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人光市スポーツ振興会の平成30年度決算及び令和元年度事業計画を市議会に報告することについて、教育委員会の意見を求めるため、本案を提出。

(イ) 内容

公益財団法人光市スポーツ振興会の平成30年度決算及び令和元年度事業計画の内容及び要旨について、関係課より説明。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意見

バドミントンS/Jリーグの開催について、近年、本市で日本リーグクラスの大会の実施はあるか。

② 回答

山口国体の前年に、日本リーグ1、2部の大会を実施している。

① 意見

他競技において、近年、日本リーグクラスの実施はあるか。

② 回答

実施はない。

① 意見

苦手克服スポーツ塾は、学校体育への支援にも繋がっているが、参加した子どもたちは、鉄棒や跳び箱など、ある程度できるようになっているのか。

② 回答

プロの方を講師に招き、多くの子どもたちが苦手のスポーツを克服している。

(エ) 議決

全員一致で承認される。

ウ 議案第9号 光市青少年補導委員の委嘱について

(ア) 概要

光市青少年センターの設置に関する規則に基づき、光市青少年補導委員を委嘱するため、本案を提出。

(イ) 内容

光市青少年センターの設置に関する規則に基づき、令和元年6月1日から令和2年5月31日までの1年間の任期において、252名に光市青少年補導委員を委嘱するもの。

(ウ) 議決

全員一致で承認される。

エ 報告第23号 光市奨学金貸付審議会委員の委嘱又は任命について

(ア) 概要

光市奨学金貸付審議会委員の委嘱又は任命について、事務局より報告。

(イ) 内容

光市奨学金貸付審議会規程第2条の規定に基づき、平成31年4月1日から1年間の任期において、6名に委員を委嘱又は任命したことについて報告するもの。

オ 報告第24号 光市教科用図書研究調査協議会委員の委嘱について

(ア) 概要

光市教科用図書研究調査協議会委員の委嘱について、事務局より報告。

(イ) 内容

光市教科用図書研究調査協議会規則第3条の規定に基づき、平成31年4月1日から令和元年8月31日の任期において、10名に委員を委嘱したことについて報告するもの。

カ 報告第25号 光市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

(ア) 概要

光市教育支援委員会条例等の規定に基づき、教育支援委員会委員を任命又は委嘱したことについて、事務局より報告。

(イ) 内容

光市教育支援委員会条例及び光市教育支援委員会規程に基づき、平成31年4月1日より1年の任期において37名に委員を任命又は委嘱したことについて報告するもの。

キ 報告第26号 学校運営協議会委員の任命について

(ア) 概要

学校運営協議会委員の任命について、事務局より報告。

(イ) 内容

所属団体における役職の変更に伴い、光市学校運営協議会規則第5条の規定に基づき、1名に委員を任命したことについて報告するもの。

ク 報告第27号 光市社会教育委員の委嘱について

(ア) 概要

光市社会教育委員の委嘱について、事務局より報告。

(イ) 内容

所属団体における役職の変更に伴い、社会教育法及び光市社会教育委員に関する条例に基づき、1名に委員を委嘱したことについて報告するもの。

ケ 報告第28号 光市人権教育推進協議会委員の委嘱について

(ア) 概要

光市人権教育推進協議会委員の委嘱について、事務局より報告。

(イ) 内容

光市人権教育推進協議会設置要綱第3条の規定に基づき、平成31年4月1日から令和2年3月31日の任期において、39名に委員を委嘱したことについて報告するもの。

コ 報告第29号 (仮称) 光市立学校給食センター調理等業務委託業者選定委員会設置要綱の一部改正について

(ア) 概要

(仮称) 光市立学校給食センター調理等業務委託業者選定委員会設置要綱の一部改正について、事務局より報告。

(イ) 内容

調理等業務委託業者との長期継続契約の満了に伴い、新たに業者の選定を行うため、要綱の一部を改正したことについて報告するもの。

サ 報告第30号 区域外就学の承認について

(ア) 概要

区域外就学の承認について、事務局より説明。

(イ) 内容

区域外就学の協議及び申請のあった5名を承認したことについて報告するもの。